

IPM実践指標（茶）

管理項目	管理ポイント
圃場及びその周辺の衛生管理	病害虫の発生源除去や通風・採光を良くするため、雑草や周辺の樹木を適切に管理する。
圃場管理	計画的に中切り、深刈りを行い、害虫の発生を抑える。
健全苗木の導入	健全な苗木を導入する。
防除の要否・時期の確認	病害虫防除所が発表する発生予察情報を入手、確認し、適期防除を行う。
	地域のフェロモントラップによる害虫の発生消長を確認し、適期防除を行う。
農薬の使用全般	農薬を使用する場合には作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。さらに、当該地域で薬剤耐性・抵抗性が確認されている農薬は使用しない。
	生物農薬等の天敵にやさしい農薬を利用する。
	赤焼病発生園を除き、ハダニ防除のため冬季にマシン油を散布する。
	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。
	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。
作業日誌	病害虫の発生状況、農薬の散布履歴、IPMに係わる栽培管理状況を作業日誌として記録する。